

手続きの際にお持ちいただくもの

***ご本人が来庁して手続き または ご本人が郵送で手続きをされる場合**

1. マイナンバーがわかるもの（以下のいずれか1つ）

- ☐ マイナンバーの通知カード（令和2年5月25日時点で交付されている通知カードは、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合または正しく変更手続きがとられている場合に限り、利用可）
- ☐ マイナンバーカード（個人番号カード） ☐ マイナンバー入りの住民票
- ☐ マイナンバー入りの住民票記載事項証明書

2. ご本人であることが確認できるもの（Aのうち1点 もしくは Bのうちから2点）

- | | |
|---|--|
| ☐ マイナンバーカード（個人番号カード） | ☐ 顔写真付きの住民基本台帳カード |
| ☐ 運転免許証 | ☐ パスポート |
| ☐ 運転経歴証明書（交付から10年を経過しているものはBとなる） | |
| ☐ 在留カード | ☐ 特別永住者証明書 |
| ☐ 身体障害者手帳（交付から10年を経過しているものはBとなる） | |
| ☐ 精神障害者保健福祉手帳（顔写真付きでないものはBとなる） | |
| ☐ 療育手帳 | ☐ 宅地建物取引士証 |
| ☐ 小型船舶操縦免許証 | ☐ 猟銃・空気銃所持許可証 |
| ☐ 電気工事士免状（第一種） | ☐ 教習資格認定証 |
- 

- | | |
|---|--|
| ☐ 健康保険の被保険者証、高齢受給者証 | ☐ 健康保険の資格確認書 |
| ☐ 介護保険の被保険者証 | ☐ 医療受給者証 |
| ☐ 身体障害者手帳（交付から10年を経過しているもの） | |
| ☐ 精神障害者保健福祉手帳（顔写真付きでないもの） | |
| ☐ 母子健康手帳 | ☐ 国・地方公共団体の職員証 |
| ☐ 各種年金証書 | ☐ 基礎年金番号通知書 |
| ☐ 年金手帳 | ☐ 顔写真のついていない住民基本台帳カード |
| ☐ 児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書 | |
| ☐ 箕面市から郵送（手交）している書類 *1種1点のみ、同種のもので2点の提示は不可。
（納税通知書、生活保護決定通知書・受給証明書（6ヶ月以内のもの）、介護保険負担割合証 等） | |
| ☐ 船員手帳 | ☐ 海技免状 |
| ☐ 戦傷病者手帳 | ☐ 電気工事士免状（第一種以外） |
| ☐ 無線従事者免許証 | ☐ 認定電気工事従事者認定証 |
| ☐ 特殊電気工事資格者認定証 | ☐ 対空検査員証 |
| ☐ 航空従事者技能証明書 | ☐ 運転管理者技能検定合格証明書 |
| ☐ 動力車操縦者運転免許証 | ☐ 警備業法に規定する合格証明書 |
| ☐ 官公署が発行し、顔写真、氏名、生年月日、または住所が記載されている資格証明書 | |
- 

- | | |
|--|-------------------------------|
| ☐ 預金通帳・キャッシュカード・クレジットカード | } ここからの提示は
1点のみ可能
2点は不可 |
| ☐ 国もしくは地方公共団体の機関以外が発行した身分証明書（学生証・社員証 等） | |
| ☐ 公共料金の通知書（ご本人名義のものに限る） | |

手続きの際にお持ちいただくもの

*** 代理人の方が来庁して手続き または 代理人の方が郵送で手続きをされる場合**

1. 代理権がわかるもの

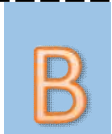
- | | | |
|----------|-------------------------------|----------------------------------|
| 法定代理人の場合 | ☐ 戸籍謄本 | ☐ 登記事項証明書 |
| 任意代理人の場合 | ☐ 委任状 | |

2. 代理人の方のご本人確認が可能なもの(Aのうち1点 もしくは Bのうちから2点)

- | | |
|---|--|
| ☐ マイナンバーカード（個人番号カード） | ☐ 顔写真付きの住民基本台帳カード |
| ☐ 運転免許証 | ☐ パスポート |
| ☐ 運転経歴証明書（交付から10年を経過しているものはBとなる） | |
| ☐ 在留カード | ☐ 特別永住者証明書 |
| ☐ 身体障害者手帳（交付から10年を経過しているものはBとなる） | |
| ☐ 精神障害者保健福祉手帳（顔写真付きでないものはBとなる） | |
| ☐ 療育手帳 | ☐ 宅地建物取引士証 |
| ☐ 小型船舶操縦免許証 | ☐ 猟銃・空気銃所持許可証 |
| ☐ 電気工事士免状（第一種） | ☐ 教習資格認定証 |



- | | |
|---|--|
| ☐ 健康保険の被保険者証、高齢受給者証 | ☐ 健康保険の資格確認書 |
| ☐ 介護保険の被保険者証 | ☐ 医療受給者証 |
| ☐ 身体障害者手帳（交付から10年を経過しているもの） | |
| ☐ 精神障害者保健福祉手帳（顔写真付きでないもの） | |
| ☐ 母子健康手帳 | ☐ 国・地方公共団体の職員証 |
| ☐ 各種年金証書 | ☐ 基礎年金番号通知書 |
| ☐ 年金手帳 | ☐ 顔写真のついていない住民基本台帳カード |
| ☐ 児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書 | |
| ☐ 箕面市から郵送（手交）している書類 ＊1種1点のみ、同種のもので2点の提示は不可。
（納税通知書、生活保護決定通知書・受給証明書（6ヶ月以内のもの）、介護保険負担割合証 等） | |
| ☐ 船員手帳 | ☐ 海技免状 |
| ☐ 戦傷病者手帳 | ☐ 電気工事士免状（第一種以外） |
| ☐ 無線従事者免許証 | ☐ 認定電気工事従事者認定証 |
| ☐ 特殊電気工事資格者認定証 | ☐ 対空検査員証 |
| ☐ 航空従事者技能証明書 | ☐ 運転管理者技能検定合格証明書 |
| ☐ 動力車操縦者運転免許証 | ☐ 警備業法に規定する合格証明書 |
| ☐ 官公署が発行し、顔写真、氏名、生年月日、または住所が記載されている資格証明書 | |



- | | | |
|--|---|-----------------------------|
| ☐ 預金通帳・キャッシュカード・クレジットカード | } | ここからの提示は
1点のみ可能
2点は不可 |
| ☐ 国もしくは地方公共団体の機関以外が発行した身分証明書（学生証・社員証 等） | | |
| ☐ 公共料金の通知書（ご本人名義のものに限る） | | |

3. ご本人(依頼した人) 代理人の方のご本人確認が可能なもの(Aのうち1点 もしくは Bのうちから2点)

- | | |
|---|---------------------------------------|
| ☐ マイナンバーの通知カード（令和2年5月25日時点で交付されている通知カードは、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合または正しく変更手続きがとられている場合に限り、利用可） | ☐ マイナンバー入りの住民票 |
| ☐ マイナンバーカード（個人番号カード） | |
| ☐ マイナンバー入りの住民票記載事項証明書 | |

4. ご本人(依頼した人) の、ご本人確認ができるもの(Aのうち1点 もしくは Bのうちから2点)